

令和 2 年 度

定例監査の結果報告書

匝瑳市監査委員

令和 2 年度定例監査結果報告書

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項による定例監査

第 2 監査の対象 学校教育課（令和 2 年 1 2 月 3 1 日現在）

第 3 監査の実施期日 令和 3 年 2 月 2 5 日（場所：市役所第 3 委員会室）

第 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

第 5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第 6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第 7 学校教育課の概要

(1) 所管事務

<p>総務班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の会議に関する事。 ・請願及び陳情に関する事。 ・教育委員及び教育長の秘書に関する事。 ・公印の管守に関する事。 ・儀式及び顕彰に関する事。 ・教育委員会規則及び訓令の制定改廃その他法規事務に関する事。 ・公告式に関する事。 ・教育機関の設置、管理及び廃止に関する事。 ・課長会議に関する事。 ・教育行政諸施策の総括及び各課の事務分掌の連絡調整に関する事。 ・文書の受領、配布、発送、保存及び廃棄に関する事。 ・専用自動車の管理に関する事。 ・職員(県費負担教職員を除く。)の任用、勤務及び分限懲戒に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員(学校職員を除く。)の研修に関する事。 ・教育行政の相談に関する事。 ・学校施設の管理に関する事。 ・学校の配置及び廃止に関する事。 ・学校施設(学校体育施設開放を除く。)の目的外使用に関する事。 ・学校の備品購入(教材備品を除く。)に関する事。 ・学校の予算配当に関する事。 ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する事。 ・附属機関の委員の委嘱及び任命に関する事。 ・学校教育問題懇談会に関する事。 ・大綱の策定に関する事。 ・総合教育会議に関する事。 ・課の庶務に関する事。 ・前各号に掲げるもののほか、他課の所管に属さないこと。
<p>指導班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に関する事。 ・学習指導に関する事。 ・生徒指導に関する事。 ・長期欠席・不登校対策に関する事。 ・学校、警察及び関係機関の連携に関する事。 ・学校職員の研修に関する事。 ・就学指導及び教育支援委員会に関する事。 ・幼児教育における研修に関する事。 ・国際理解教育に関する事。 ・特別支援教育に関する事。 ・人権教育に関する事。 ・健康教育に関する事。 ・情報教育に関する事。 ・学校の安全教育に関する事。 ・サタデースクールに関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談に関する事。 ・進路指導に関する事。 ・学校訪問に関する事。 ・教科書の選定等に関する事。 ・研究指定校に関する事。 ・児童生徒の大会及び発表会に関する事。 ・副読本の作成及び調査研究に関する事。 ・スクールカウンセラーとの連絡調整に関する事。 ・スクールソーシャルワーカーとの連絡調整に関する事。 ・学校非常勤講師の活用に関する事。 ・放課後児童クラブに関する事。 ・放課後子ども教室に関する事。 ・指導センターに関する事。 ・前各号に掲げるもののほか、学校教育の指導に関する事。

学務班	
<ul style="list-style-type: none"> 学校の通学区域の設定及び変更に関する事。 児童及び生徒の就学に関する事。 学校の組織編制及び学級編制に関する事。 学齢簿の調整及び保管に関する事。 児童生徒の安全対策に関する事。 学校職員の任免その他進退に関する内申及び服務に関する事。 学校職員の叙位、叙勲等の内申に関する事。 教科書の給付及び教材備品の整備に関する事。 市立幼稚園（施設の管理並びに子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第20条及び第30条の5に規定する認定を除く。）に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> 準要保護者の認定及び就学奨励費に関する事。 育英資金の貸付けに関する事。 学校保健及び健診に関する事。 学校保健会に関する事。 学校結核対策委員会に関する事。 学校教育における調査及び統計に関する事。 学校非常勤講師の任用に関する事。 学校支援ボランティア活動の推進に関する事。 学校給食センターとの連絡に関する事。 日本スポーツ振興センター災害共済に関する事。 前各号に掲げるもののほか、学校管理事務一般に関する事。
教育施設整備室	
<ul style="list-style-type: none"> 学校施設（用地を含む。）その他の教育委員会の管理に係る施設（以降「教育施設」という。）の整備及び建築に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設の維持管理に関する事。 教育施設整備計画に関する事。 学校施設台帳の整備及び保管に関する事。

(2) 職員配置状況（令和2年12月31日現在）

課長—総務班6名（うち会計年度任用職員1名）

指導班10名（うち外国語指導助手1名含む会計年度任用職員4名）

学務班3名

—教育施設整備室長（課長兼務）—職員1名（会計年度任用職員）

(3) 予算の執行状況（令和2年12月31日現在）

①総務班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	88,000	88,490	88,490	0	100.56	100.00
寄附金	151,000	150,000	150,000	0	99.34	100.00
諸収入	1,529,000	949,965	924,152	25,813	60.44	97.28
合計	1,768,000	1,188,455	1,162,642	25,813	65.76	97.83

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
教育費					
教育委員会事務費	2,277,000	1,622,197	1,622,197	654,803	71.24
総務事務局費	2,999,000	1,892,435	1,677,800	1,106,565	63.10
小学校施設維持管理費	51,286,000	37,001,172	24,734,044	14,284,828	72.15
小学校施設整備事業	43,000,000	40,507,868	17,952,918	2,492,132	94.20
スクールバス運行事業	19,340,000	16,553,424	11,871,824	2,786,576	85.59
中学校施設維持管理費	25,489,000	16,691,583	11,544,617	8,797,417	65.49
中学校施設整備事業	10,000,000	6,317,597	2,541,297	3,682,403	63.18
幼稚園管理費	15,407,000	11,559,669	7,774,785	3,847,331	75.03
災害復旧費					
公立学校施設災害復旧費	7,000	0	0	7,000	0.00
合計	169,805,000	132,145,945	79,719,482	37,659,055	77.82

②指導班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
県支出金	5,842,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	34,201,000	17,131,050	15,679,050	1,452,000	45.84	91.52
合計	40,043,000	17,131,050	15,679,050	1,452,000	39.16	91.52

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
教育費					
指導事務局費	5,014,000	1,478,279	1,428,779	3,535,721	29.48
子どもサポート事業	20,000	16,258	16,258	3,742	81.29
外国青年招致事業	3,792,000	1,792,470	1,579,270	1,999,530	47.27
放課後児童クラブ育成事業	18,231,000	10,490,040	10,070,179	7,740,960	57.54
放課後子ども教室推進事業	1,058,000	565,809	562,029	492,191	53.48
サタデースクール事業	220,000	108,532	108,532	111,468	49.33
職員研修事業	502,000	341,075	327,875	160,925	67.94
教科別研究事業	1,788,000	1,215,067	1,189,767	572,933	67.96
スクールソーシャルワーカー設置事業	41,000	19,382	19,382	21,618	47.27
外国語教育推進事業	50,000	46,580	6,980	3,420	93.16
児童教育活動費	1,774,000	70,059	0	1,703,941	3.95
生徒教育活動費	1,015,000	656,000	656,000	359,000	64.63
合計	33,505,000	16,799,551	15,965,051	16,705,449	50.14

③学務班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	1,013,000	1,010,760	1,010,760	0	99.78	100.00
使用料及び手数料	46,000	26,100	24,300	1,800	52.83	93.10
国庫支出金	141,137,000	77,290,000	0	77,290,000	0.00	0.00
県支出金	1,000,000	0	0	0	0.00	0.00
財産収入	11,000	10,167	10,167	0	92.43	100.00
諸収入	416,000	4,510	4,510	0	1.08	100.00
合計	143,623,000	78,341,537	1,049,737	77,291,800	0.73	1.34

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
教育費					
基金繰出金	11,000	10,167	10,167	833	92.43
学校支援ボランティア事業	215,000	35,700	35,700	179,300	16.60
学務事務局費	8,799,000	1,355,779	1,121,559	7,443,221	15.41
補助教員配置事業	64,000	2,657	2,657	61,343	4.15
小学校費					
小学校管理費	14,650,000	7,382,545	7,028,153	7,267,455	50.39
市外小中学校等在学児童生徒臨時給付金給付事業	920,000	299,553	2,268	620,447	32.56
小学校教育振興費	23,043,000	22,266,450	22,103,298	776,550	96.63
特別支援教育就学奨励費	4,550,000	0	0	4,550,000	0.00
要保護及び準要保護援助費	11,598,200	1,381,921	1,121,746	10,216,279	11.91
教育用パソコン活用事業	110,321,000	4,271,172	2,478,172	106,049,828	3.87
校務支援システム活用事業	4,768,000	4,683,968	3,149,722	84,032	98.24
小学校公衆無線LAN環境整備事業	31,008,000	0	0	31,008,000	0.00
ICT環境整備事業	307,170,000	0	0	307,170,000	0.00
準要保護家庭食費支援事業	1,108,800	1,108,800	1,108,800	0	100.00
中学校費					
中学校管理費	6,196,000	3,265,077	2,345,594	2,930,923	52.70
市外小中学校等在学児童生徒臨時給付金給付事業	1,198,000	604,392	3,192	593,608	50.45
中学校教育振興費	2,522,000	1,811,325	1,655,538	710,675	71.82
特別支援教育就学奨励費	3,369,000	0	0	3,369,000	0.00
要保護及び準要保護援助費	8,124,000	1,470,595	1,470,595	6,653,405	18.10
教育用パソコン活用事業	87,104,000	2,640,238	930,288	84,463,762	3.03
校務支援システム活用事業	1,431,000	1,405,192	944,918	25,808	98.20
中学校公衆無線LAN環境整備事業	7,554,000	0	0	7,554,000	0.00
ICT環境整備事業	128,030,000	0	0	128,030,000	0.00
準要保護家庭食費支援事業	776,000	747,300	747,300	28,700	96.30
幼稚園費					
無償化給付事業	498,000	0	0	498,000	0.00
合計	765,028,000	54,742,831	46,259,667	710,285,169	7.16

④教育施設整備室

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
国庫支出金	48,283,000	52,217,000	0	52,217,000	0.00	0.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
教育費					
小学校トイレ大規模改造事業	149,750,000	132,500,610	132,464,970	17,249,390	88.48
中学校トイレ大規模改造事業	5,500,000	2,494,800	2,494,800	3,005,200	45.36
合計	155,250,000	134,995,410	134,959,770	20,254,590	86.95

令和2年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 生涯学習課（令和2年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和3年2月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 生涯学習課の概要

（1）所管事務

スポーツ振興班	
・スポーツ推進審議会に関すること。 ・スポーツ推進委員に関すること。 ・スポーツ活動の奨励、指導及び助言に関すること。 ・社会体育関係団体の指導及び育成に関すること。	・学校体育施設の開放に関すること。 ・社会体育施設に関すること。 ・前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関すること。 ・課の庶務に関すること。
生涯学習室	
生涯学習班	
・社会教育委員、文化財審議会委員、社会教育指導員及び家庭教育指導員に関すること。 ・生涯学習の奨励及び普及に関すること。 ・社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。 ・文化財の調査及び保護に関すること。 ・芸術文化の振興に関すること。 ・視聴覚教育に関すること。 ・公民館及び図書館の連絡調整に関すること。	・生涯学習の推進組織及び関係機関、団体との連絡調整に関すること。 ・青少年の健全育成に関すること。 ・前各号に掲げるもののほか、生涯学習の振興に関すること。 ・匝瑳市生涯学習センターに関すること。 ・匝瑳市野栄福祉センターの管理に関すること。 ・室の庶務に関すること。

（2）職員配置状況（令和2年12月31日現在）

課長—スポーツ振興班17名（うち会計年度任用職員12名）

└生涯学習室長（生涯学習班統括兼務）—生涯学習班11名（うち図書館兼務職員1名含む会計年度任用職員7名）

(3) 予算の執行状況 (令和2年12月31日現在)

① スポーツ振興班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算収入率 c/a	対調定収入率 c/b
使用料及び手数料	5,211,000	2,046,925	2,035,475	11,450	39.06	99.44
財産収入	3,000	2,717	2,717	0	90.57	100.00
諸収入	577,000	251,892	251,892	0	43.66	100.00
合計	5,791,000	2,301,534	2,290,084	11,450	39.55	99.50

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
教育費					
保健体育総務事務費	1,626,000	487,330	487,330	1,138,670	29.97
スポーツ健康推進事業	2,487,000	1,240,987	1,146,807	1,246,013	49.90
保健体育団体育成事業	5,481,000	5,481,000	5,481,000	0	100.00
保健体育施設管理費	2,251,000	1,908,598	1,388,730	342,402	84.79
ドーム管理費	15,169,000	10,150,379	7,180,016	5,018,621	66.92
アリーナ管理費	12,941,000	8,961,448	6,972,880	3,979,552	69.25
ドーム改修事業	4,109,640	4,106,300	0	3,340	99.92
パークゴルフ場整備事業	101,917,280	101,917,280	101,917,280	0	100.00
パークゴルフ場管理費	19,735,360	15,929,866	13,753,372	3,805,494	80.72
合計	165,717,280	150,183,188	138,327,415	15,534,092	90.63

② 生涯学習班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算収入率 c/a	対調定収入率 c/b
使用料及び手数料	59,000	22,135	22,135	0	37.52	100.00
県支出金	1,702,000	1,695,000	387,000	1,308,000	22.74	22.83
諸収入	68,000	42,139	36,282	5,857	53.36	86.10
合計	1,829,000	1,759,274	445,417	1,313,857	24.35	25.32

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
教育費					
社会体育総務事務費	2,688,000	1,884,290	1,875,890	803,710	70.10
社会教育団体育成事業	1,692,000	1,692,000	1,692,000	0	100.00
ふるさと自然散策道管理事業	402,000	233,596	142,716	168,404	58.11
フロンティア学寮事業	396,000	0	0	396,000	0.00
成人式委託事業	500,000	500,000	500,000	0	100.00
文化財保護活用事業	2,204,000	1,173,868	1,107,288	1,030,132	53.26
青少年体験活動推進事業	98,000	0	0	98,000	0.00
青少年健康推進事業	60,000	0	0	60,000	0.00
家庭教育力活性化支援事業	981,000	843,260	831,260	137,740	85.96
埋蔵文化財調査費	3,278,000	3,268,200	0	9,800	99.70
生涯学習講座開催事業	542,000	341,454	310,454	200,546	63.00
生涯学習センター管理費	6,872,312	4,215,097	3,627,311	2,657,215	61.33
福祉センター管理費	3,063,688	2,816,935	2,586,671	246,753	91.95
合計	22,777,000	16,968,700	12,673,590	5,808,300	74.50

令和2年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 公民館（令和2年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和3年2月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、館長から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 公民館の概要

（1）所管事務

管理班	
<ul style="list-style-type: none">・公民館の施設及び備品の管理並びに利用許可に関すること。・郷土資料等の収集、保存及び利用に関すること。・公民館運営審議会委員の委嘱及びその会議に関すること。・公印の管守に関すること。・所掌予算の経理に関すること。・文書の收受、発送及び保管に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・調査、統計及び広報に関すること。・公民館主催事業の立案及び運営に関すること。・自主的団体(サークル)の活動の推進に関すること。・教育文化事業への協力に関すること。・前各号に掲げるもののほか、公民館の管理及び運営に関すること。・館の庶務に関すること。

（2）職員配置状況（令和2年12月31日現在）

館長—管理班4名（会計年度任用職員）

(3) 予算の執行状況 (令和2年12月31日現在)

単位: 円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	640,000	265,741	265,741	0	41.52	100.00
諸収入	197,000	55,458	55,458	0	28.15	100.00
合計	837,000	321,199	321,199	0	38.38	100.00

単位: 円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
教育費					
公民館管理費	2,533,000	1,247,800	1,188,011	1,285,200	49.26
公民館まつり開催事業	240,000	0	0	240,000	0.00
高齢者教室開催事業	472,000	200,995	200,995	271,005	42.58
公民館講座開催事業	1,261,000	860,330	860,330	400,670	68.23
合計	4,506,000	2,309,125	2,249,336	2,196,875	51.25

令和2年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 図書館（令和2年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和3年2月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、館長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 意見要望等

事務事業マニュアルの現金を取り扱う事務で、現金で取り扱っている公金の種類につき銭があるが、会計課で把握していないものであった。

これに関して、現在のつり銭がどのような経緯で存在するのか、いくらあるのか、管理状況はどうなっているのか、並びにそのつり銭を市の財産として管理しなくていいのかも含め、今後の処理をどうするかということ等を検討、報告されたい旨を要望した。

第8 図書館の概要

(1) 所管事務

管理班	
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の管理及び運営に関すること。 ・施設、設備及び備品の維持管理に関すること。 ・図書館協議会に関すること。 ・公印の管守に関すること。 ・市史に関すること。 ・所掌予算の経理に関すること。 ・文書の收受、発送及び保管に関すること。 ・図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。 ・図書館資料の収集に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の分類、整理、保存及び処分に関すること。 ・広報及び統計に関すること。 ・読書相談に関すること。 ・図書館資料の紹介に関すること。 ・読書会、鑑賞会、研究会、展示会等の主催及び奨励に関すること。 ・館の庶務に関すること。

(2) 職員配置状況（令和2年12月31日現在）

館長一管理班13名（うち会計年度任用職員9名）

(3) 予算の執行状況（令和2年12月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算収入率 c/a	対調定収入率 c/b
使用料及び手数料	1,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	81,000	45,259	43,909	1,350	54.21	97.02
合計	82,000	45,259	43,909	1,350	53.55	97.02

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
教育費					
図書館管理費	11,227,000	8,294,749	5,680,309	2,932,251	73.88
読書普及促進事業	16,347,000	11,777,175	11,184,716	4,569,825	72.04
施設維持管理費	25,970,000	19,912,432	13,558,022	6,057,568	76.67
合計	53,544,000	39,984,356	30,423,047	13,559,644	74.68

令和2年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 学校給食センター（令和2年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和3年2月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、所長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 学校給食センターの概要

（1）所管事務

給食班	
<ul style="list-style-type: none">・学校給食センター運営委員会に関すること。・施設、設備等の維持管理に関すること。・給食費に関すること。・所掌予算の経理に関すること。・文書の收受、発送及び保管に関すること。・職員の服務に関すること。・栄養及び献立作成に関すること。・賄材料の発注及び検収に関すること。・調理業務に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・給食の配送に関すること。・給食器具等の整備に関すること。・食育に関すること。・学校給食基本調査その他調査に関すること。・学校給食センター研究会に関すること。・前各号に掲げるもののほか、給食センターの管理及び運営に関すること。・学校給食センターの庶務に関すること。

（2）職員配置状況（令和2年12月31日現在）

所長一給食班4名（うち会計年度任用職員1名）

ほか栄養教諭2名（千葉県職員）

(3) 予算の執行状況 (令和2年12月31日現在)

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	53,340,000	40,396,067	16,354,940	24,041,127	30.66	40.49
諸収入	11,645,000	5,737,662	5,733,462	4,200	49.24	99.93
合計	64,985,000	46,133,729	22,088,402	24,045,327	33.99	47.88

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
教育費 学校給食センター管理費	303,907,000	214,991,338	177,321,525	88,915,662	70.74

令和 2 年度定例監査結果報告書

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項による定例監査

第 2 監査の対象 監査委員事務局（令和 2 年 1 2 月 3 1 日現在）

第 3 監査の実施期日 令和 3 年 2 月 2 5 日（場所：市役所第 3 委員会室）

第 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

第 5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、事務局長から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第 6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第 7 監査委員事務局の概要

（1）所管事務

監査委員事務局	
・ 公印の管守に関する事。 ・ 文書の收受、発送及び保存に関する事。 ・ 監査、審査、検査等に関する事。 ・ 事務局職員の人事及び服務に関する事。	・ 所掌事務に係る予算の調整及び執行に関する事。 （事務局長及び事務局職員の給与に関する事を除く。） ・ 前各号に掲げるもののほか、監査事務に関する事。

（2）職員配置状況（令和 2 年 1 2 月 3 1 日現在）

事務局長一職員 1 名

（3）予算の執行状況（令和 2 年 1 2 月 3 1 日現在）

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
総務費 監査事務費	1,097,000	777,588	777,588	319,412	70.88